

ひとりでも、グループでも、
環境にやさしい農業に取り組んで



みどり認定

を受けましょう!!

「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用低減などに取り組む農業者の認定制度がスタートしています！

認定を受けるメリット

- 設備投資の際の税制優遇が受けられます。
- さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。
- 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます。

今後のメリット

環境保全型農業直接支払交付金等は、
令和7年度に見直しを行った上で、令和9年度を目標に、
みどりの食料システム法に基づき認定を受けた農業者による、
先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討しています。

(令和6年7月)

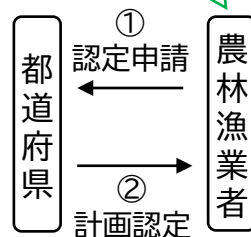
みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか？

- 農業は、地球温暖化による気候変動などの影響を受けやすい産業です。また、農業自体も、燃料の燃焼による温室効果ガスの発生や化学農薬による生物多様性の低下といった環境負荷が生じている側面もあります。
- 今般、このような環境負荷を低減し持続可能な農業の実現に向けて、みどりの食料システム法が施行されました。
- 法律では、環境負荷低減に取り組む農林漁業者の5年間の事業計画を認定し、各種支援措置を講ずることとしています。

✓ 「環境負荷の低減」の取組例

- ・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・燃油使用低減や水稻中干し期間延長等、温室効果ガスの排出削減
- ・バイオ炭の農地施用 ・農業用プラスチックの排出削減 など

グループ申請
も可能です！



□ みどり認定を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！

- 青色申告を行う農業者の方は、認定を受けた計画に従って化学肥料・化学農薬の使用低減に必要な設備を導入した場合、次の金額を上乗せして償却できます。
(機械など:取得価額×32%、建物など:取得価額×16%)

<税制特例の対象機械>



税制対象一覧
はこちら



水田用除草機



堆肥散布機

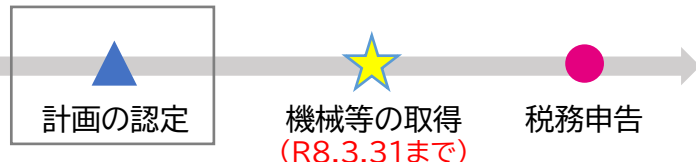
特別償却のイメージ

700万円の機械(耐用年数7年)を導入した場合



✓ 計画申請と機械導入のタイミングに注意

計画認定前に機械等を取得してしまうと、税制の適用を受けられません。



メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます！

対象事業:みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金 など



対象事業はこちら

メリット③ 日本政策金融公庫の無利子融資等の貸付けを受けられます。

申請については、まずはお住まいの都道府県庁に御相談ください！

お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(TEL:03-6744-7186)

J-クレジット制度を活用してみませんか？

- J-クレジット制度は、CO₂等の排出削減量・吸収量を国が認証し取引を可能とする制度です。農林漁業者は、クレジットの販売による収入が期待できます。



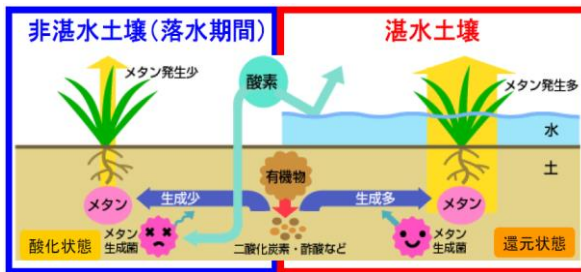
✓ 対象となる取組例

- ・水稲の中干し期間の延長 ・バイオ炭の農地施用
- ・アミノ酸バランス改善飼料の給餌
- ・家畜排せつ物管理方法の変更
- ・肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
- ・森林経営活動
- ・省エネ設備(ヒートポンプ、空調設備等)の導入 など

～クレジットの価値～

クレジットの売買に伴い、クレジット創出者(農林漁業者)には、販売による副収入、購入者(企業)には、企業活動に伴う温室効果ガスの削減、社会全体には気候変動の緩和等のメリットが生まれ、環境と経済の好循環を実現します。

(例)水稲の中干し期間延長によるメタンの削減



- ・水田から発生するメタンは、嫌気性菌であるメタン生成菌の働きにより生成されます。
- ・中干し期間を、直近2か年の実施日数より7日間以上延長し(排水期間を長くする)、所定の審査を受けることで、クレジット化が可能です。

(図の出典:農研機構)

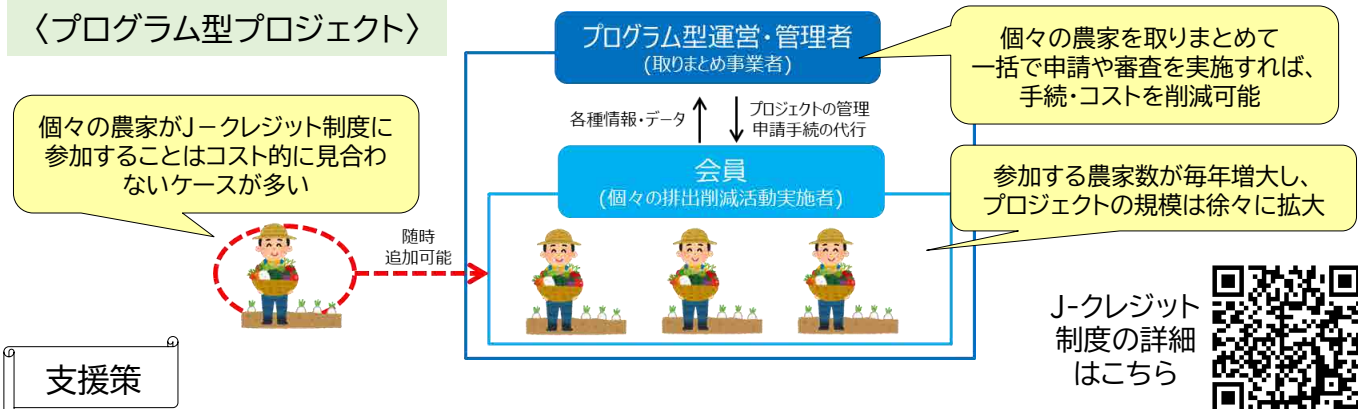
- J-クレジット制度の活用にあたっては、

- ① プロジェクト計画書の作成・審査、登録(6か月程度)
 - ② 計画書に従った削減データのモニタリング・収集
 - ③ 報告書の作成・審査、クレジットの認証
- を受ける必要があります。

1～2年程度の
サイクル

- 個別の削減活動を、**取りまとめて一括で申請できる「プログラム型」の活用が効果的**です。自治体やJA、地域の協議会等で参加をご検討ください。

〈プログラム型プロジェクト〉



- 中干し期間の延長やバイオ炭の農地施用による生育への影響確認には、**みどりの食料システム戦略推進交付金(グリーンな栽培体系への転換サポート)**が活用可能です。
- J-クレジット制度では、プロジェクト計画書の作成支援や、審査費用の支援を実施しています。



農産物の環境負荷低減を「見える化」してみませんか？

- 消費者に環境への負荷の低減が図られた農産物を選択してもらえるよう、「温室効果ガスの削減への貢献」と「生物多様性保全への配慮」を星の数でラベル表示する「見える化」を進めています。



<見える化対象品目:23品目>

栽培方法	対象品目
露地栽培のみ	米、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、日本なし、もも、茶
施設栽培のみ	ミニトマト、イチゴ
両栽培方法とも対象	トマト、キュウリ、ナス、温州みかん、ぶどう

✓ 温室効果ガス削減への貢献

- 栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

★ :削減貢献率 5 %以上
★★ : // 10%以上
★★★: // 20%以上

✓ 消費者へのわかりやすい表示

- 令和4年度・5年度は、全国**のべ700か所以上**で実証販売

<実証参加者の声>



これまで環境配慮に取り組んだ生産を行ってきたので、わかりやすく伝えることができ、生産者の自信につながった。(生産者)



環境に良いと分かるとお客様に買ってもらえることがあった。(小売事業者)

✓ 生物多様性保全への配慮 ※米に限る

- 生物多様性保全の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示。

★ :取組の得点1点
★★ :取組の得点2点
★★★:取組の得点3点以上

冬期湛水



出典:宮城県大崎市 葉栗沼(本調査時の受領資料より)

<取組一覧>

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

魚の保護



出典:滋賀県「魚のゆりかご水田プロジェクト - 2. 湖岸と水田と魚の関係の移り変わり」

<見える化に取り組むには>

算定シート入手

まずはホームページからお申込み下さい。



栽培データ等の入力

お持ちの生産記録で簡単に算定できます。

農林水産省への報告

算定結果をご報告下さい。登録番号を付与します。

ラベル表示

商品やチラシなどにぜひラベル表示して下さい。

お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(TEL:03-6744-7186)

(みどりの食料システム法の認定制度)
(J-クレジット制度)
(環境負荷低減の「見える化」)

事業実施場所を管轄する都道府県庁
農林水産省地球環境対策室(TEL:03-6744-2473)
農林水産省地球環境対策室(TEL:03-6744-2016)

みどりの食料システム戦略

検索